

昭和四十八年五月十六日

四日市市議会臨時会會議録（第一号）

四日市市議会

○議事日程 第一号

昭和四十八年五月十六日(水) 午後一時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 選挙第三号 四日市市議会副議長の選挙について

第四 四日市市議会議長の辞職について

第五 選挙第四号 四日市市議会議長の選挙について

第六 発議第四号 四日市市議会常任委員会委員の選任について

第七 選挙第五号 四日市、菟野、川越、朝日地区衛生組合議会

議員の補欠選挙について

第八 選挙第六号 三泗伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙

について

第九 選挙第七号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について

て

第一〇 発議第五号 四日市市議会特別委員会の設置について

第一一 議案第六七号 監査委員の選任について

第一二 議案第六六号 四日市市教育委員会委員の任命について

第一三 報告第四号 弾力条項の適用について

選 挙

選 挙

選 挙

選 任

選 任

選 挙

選 挙

議 決

議案説明：質疑、討論、議決

報 告

○本日の会議に付した事件

- 日程第一 会議録署名議員の指名について
- 日程第二 会期の決定について
- 日程第二 議案第六六号 四日市市教育委員会委員の任命について
- 日程第三 報告第四号 弾力条項の適用について
- 日程第一四 議案第六五号 四日市市税条例の一部改正について
- 日程追加 会期の延長について

○出席議員（四十四名）

青 山 峯 男
天 春 文 雄
荒 木 武 治 君
小 井 道 夫 君
伊 藤 金 一 君
伊 藤 太 郎 君
伊 藤 信 一 君

岩 田 久 雄 君
大 島 武 雄 君
小 川 四 郎 君
川 村 潔 君
喜 野 等 君
訓 覇 也 君
粉 川 茂 君
小 林 哲 夫 君
小 林 博 次 君
後 藤 寛 治 君
後 藤 寛 治 君
志 積 藤 太 郎 君
高 井 三 夫 君
高 橋 力 三 君
田 中 政 一 君
坪 井 妙 子 君
出 井 妙 子 君

○出席事務局職員

主 議 議 事
 事 事 事 務
 係 課 係 局
 長 長 長 長
 西 板 川 鷺
 口 崎 村 野
 大 得 正
 之 二 次
 丞 君 和
 徹 君 君 君

下 土 産 税 総 市 収 助 市
 水 木 業 務 務 長 入 役 役 長
 道 部 部 部 部 部 長 公 室 長 役 役 長
 部 長 長 長 長 長 長 長 長 長
 美 杉 荒 杉 阿 三 庄 加 岩
 濃 本 木 本 南 輪 司 茂 野
 部 本 木 本 南 輪 司 茂 野
 博 義 三 治 輝 喜 良 寛 見
 美 広 郎 芳 彦 代 一 嗣 齊
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○議事説明のため出席した者

吉 垣 照 男 君

山 山 山 安 六 松 増 藤 福 日 早 服 長 橋 橋 野 生 中
 本 中 口 垣 平 島 山 井 田 比 川 部 川 本 本 崎 川 島
 忠 信 豊 良 英 泰 香 義 正 昌 鐸 増 建 貞 平 隆
 勝 一 生 勇 司 一 一 郎 史 平 夫 弘 元 蔵 治 芳 蔵 平
 君

午後一時三分開会

○議長（服部昌弘君） ただいまから、昭和四十八年五月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、四十二名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いたします。

永年勤続議員表彰状伝達の件

○議長（服部昌弘君） 会議に先立ちまして、去る四月二十五日、一宮市において開催されました第五十六回東海市議会議長会定期総会におきまして、

安垣 勇君、 岩田久雄君、 大島武雄君

喜多野 等君、 訓 翻 也 男 君、 小林喜夫君

坪井 妙子君、 野崎 貞 芳 君、 増山英一君

以上の九名が、十年以上の勤続議員として表彰されました。

ただいまから、その表彰状の伝達を行ないます。

〔被表彰者議場中央に進む〕

○議長（服部昌弘君）

表彰状

四日市市議会副議長 安垣 勇 殿

あなたは、市議会議員の要職にあること十年、鋭意市政の振興につとめ、地方自治の発展に寄与された功績は、まことに顕著であります。

よって、ここに本会表彰規定により、記念品を贈呈しこれを表彰します。

昭和四十八年四月二十五日

東海市議会議長会会長

一宮市議会議長

矢 田 健 次

表彰状授与（拍手）

表彰状

四日市市議会議員 岩田 久雄 殿

以下同文でございます。

表彰状授与（拍手）

表彰状

四日市市議会議員 大島 武雄 殿

以下同文でございます。

表彰状授与（拍手）

表彰状

四日市市議会議員 喜多野 等殿

以下同文でございます。

表彰状授与（拍手）

表彰状

四日市市議会議員 訓覇 也男殿

以下同文でございます。

表彰状授与（拍手）

表彰状

四日市市議会議員 小林 喜夫殿

以下同文でございます。

表彰状授与（拍手）

表彰状

四日市市議会議員 坪井 妙子殿

以下同文でございます。

表彰状授与（拍手）

表彰状

四日市市議会議員 野崎 貞芳殿

以下同文でございます。

表彰状授与（拍手）

表彰状

四日市市議会議員 増山 英一殿

以下同文でございます。

表彰状授与（拍手）

○議長（服部昌弘君） この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。
市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齋君） 本日の会議に先立ちまして、去る五月二日及び八日に、東海地方及び西日本一帯を襲った、いわゆるメイ・ストームによる被害状況について、ご報告申し上げたいと存じます。

まず、五月二日の災害については、市内中心部での降雨量が多く、中消防署の観測によれば、日雨量百三十二ミリで、午前十時から午後一時までの三時間に百三ミリと、集中的な豪雨により、市内各所に浸水等の被害をもたらしたのであります。

被害の概要につきましては、死者一人、床上浸水十二戸、床下浸水千八百八十九戸、市土木農林関係被害等百六十六件、約九千百万円にのぼりました。当日は、午前十一時十分の大雨注意報の発令に先立ち、関係部課によって警戒予防にとめたのであります。短時間に集中した雨量によって、河川、水路等の溢水を見たのであります。死者は、富洲原地区において増水した排水路に転落されたものでありまして、衷心よりご冥福をお祈りするものであります。

翌日、浸水世帯のくみ取り、消毒作業、床上浸水家屋のお見舞いをいたしますとともに、その後も、被害箇所、危険箇所の点検、応急対策に当たっております。

次に、五月八日の状況は、午前八時三十分、大雨強風波浪注意報が発令されたのであります。雨量は、一時から十二時までに三十・五ミリ、十二時から二十三時までに七十四ミリ。時間最大雨量は、十七時から十八時まで十三・五ミリの雨が降り続きました。

被害の概要は、床下浸水十戸、市土木農林関係被害五十九件、約千七百万円でありました。当日は、二日の被害直後でもあり、早くから樋門、排水機等の操作の万全を期したのであります。土木農林関係被害については、さきの被災箇所が、地盤のゆるみにより拡大したものが見受けられたのであります。

なお、今回の災害関係費につきましては、後日、補正予算を計上してご審議をわずらわす予定であります。応急

措置費等緊急を要するものにつきましては、既決予算からの立てかえ支出をお認めいただきたいと存じます。

○議長（服部昌弘君） 市長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 このあと役員選挙などいろいろな問題を持っておることを知っておりながら、ただいまの市長の報告に因連いたしましたして、簡単に四項目ほどご質問を申し上げたいと存じます。

台風のあるたびに、床上、床下浸水のために泣かされております富田、富洲原地区も、昨年はこうしたことも無事に過ぎましたけれども、四十八年度は、ただいま市長から報告のありましたように、五月二日、早々と集中豪雨に見舞われたのでございます。松原地区では、百六十戸の床下浸水のために、商店街はめちゃくちゃになったのでございます。加えまして、ただいまの報告にありましたように、松武川のはんらんで小学生二名が濁流の中に落ち、一名はかわいそうに命を失ったのでございます。この件に関しましては、市では迅速に防護さくをつくっていただいで、ありがとうございます。

ところが、この床下浸水や子どもさんの溺死した原因となっている松武川のはんらんは、富田ポンプ場の千ミリポンプが修理中で、使用できなかつたことが大きな原因であると推定されているのでございます。この富田のポンプ場は、富田一色の運河沿いにありまして、ただいま申しました松武川の水路と富田の代官町の裏を流れる水路、この二本の水路の水を排水しているわけでございます。ところが、天カ須賀、富洲原ポンプ場の関係の地区には、こういった浸水騒ぎがなかったのでございます。このポンプ場に関係する水路だけが浸水騒ぎを起こしているわけでございます。

す。四十七年度にこのポンプの修理予算が計上されておりながら、なぜつゆの直前に修理にかかったのか、その理由

がわからないのでございます。残った予算をかき集めてポンプの修理でもやろうかと、そういったようにならずさん予算の組み方ではなきそうでございますので、とにかくその理由がわかりません。これは、私がわからないというんじゃないくて、松原地区全体の人たちの非難がここに集中しているのでございます。だれが考えましても、排水ポンプの修理というものは、冬の渇水時に行なうのがこれは常識であろうと思います。この点について担当の美濃部部長からご答弁をいただきたい。

なお、あわせまして、こういう予算の使い方がはたして効率的な予算の使い方であるかどうか、それについても、職員の研究を担当しておられる三輪市長公室長からお伺いいたします。

○伊藤信一君 議長、いまの三輪市長公室長に対する質問はやめておきます。

○議長（服部昌弘君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君）

ご質問に対しましてお答え申し上げる前に、今回、理由の問題は別にいたしまして、都市下水路の中へ子どもさんが落ちられて落命されたということにつきましては、同じ子を持つ親といたしまして、非常に残念でございます。冒頭にあたりまして、ご冥福をお祈りします。

さて、本件の問題につきまして、一応私といたしましては、もうお答えする余地はないというふうに心で思っておりますが、そのようにもまいりませんので、率直に実情をご報告申し上げます、ご了解を得たいと考えております。

ご承知かと思いますが、本富田地区のポンプといたしましては、現状千二百ミリが一台、千ミリが二台、このほか

に一応応急的なものといたしまして、三百ミリ水中モーターポンプをつけております。このうち、千ミリ二台のうちの一が、ご指摘のように発注がおくれてまして、五月二日の台風期に間に合わなかったという実態でございます。

この千ミリの発注にいたしましては、昨年の九月台風以降、そのポンプの状態が点検の後にごとなく思わしくないというような実態がありまして、たまたままだ九月、十月と申し上げますと台風時期でございまして、簡単にそれを取りはずして直すという時期でもございませんで、十一月以降になりましたと本格的に調査をしたというふうに聞いております。その後判明いたしましたのは、千ミリのポンプとエンジンとを直結するシャフトのしんがゆがんでおると、そのまま運転いたしますと過熱いたしましたして、ポンプ全体がこわれてしまいます。そういたしますと、今度は、台風の時期に完全に万歳するというようなノックアウトになりますので、あわてて契約をしたというのが実態でございまして、たまたまその契約の時期が、いまから思いますと非常におそかったと、残念なことだと思います。

実態は、三月の十三日に契約をいたしております。名古屋市松岡産業株式会社でございます。金額六十六万五千円。

実態といたしましては、三月の中ごろから工場におきまして、チャンネルベースと申し上げまして、ポンプの基礎の中に、コンクリートの中へ埋め込む鉄骨を作成しておったようでございます。その工事が、工場の中で三月一ぱいかかりまして、現地へ持ち込みましたのが四月の早々のようでございます。四月の四日に入りましたエンジンを取りはずし、さらに基礎のコンクリートを破壊いたしましたして、新しくつくりましたチャンネルベースを埋め込んだようでございます。その結果、コンクリートを打ち終わって一応原型に復しましたのが四月の二十日でございます。

ご承知のように、コンクリートは、打ちましてしばらく養生期間がございます。最低十四日、通常では二十日から二十七日とっておりますが、たまたま四月の二十日にコンクリートが打ち終わりました、直後、五月の二日に今

回の災害が来たわけでございます。その段階でまことに申しわけなく、このポンプの稼動ができておりません。このために、全体のポンプ場の能力は約二五％減少いたしました。いろいろとその問題について各位の方にご迷惑をおかけいたしました。まことに申しわけないと思います。われわれといたしましては、今後はかかることのないように、ご指摘のように、もうすでに三月にはすべて終わる、そして体制を整えておるといように努力していきたいと思っております。

従来に至らぬ点につきましては、おわび申し上げまして、お許しのほどとご了解を得たいと思っております。

ご報告にかえします。

○議長（服部昌弘君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 どんな理由がございましたか、大ぜいの人に迷惑をかけるということは、私は絶対いけないと思えます。なおまた、こういう子どもさんの命を失ったということについては、絶対に許せないことでございますが、その問題について追及いたしまして、時間の関係上際限がございませんので、二度とこういうことのないような形の答弁の得られるまで、二、三お尋ねいたします。

よいことは何べんあってもよろしいけれども、こういったような台風でたびたび浸水を起こすというようなことは、これはもう、一べんあったら二度とあってはならないというだけの検討と、それから準備をしておく必要があると思えます。

特に、この中でも、しろうとの私が申し上げるので恐縮でございますけれども、この東紡富田工場の前の暗渠が、非常に私は疑問に思っておるのでございます。その疑問に思っておる点を三つ申し上げて、お答えをいただきたいと思えます。

その一つは、戦前までこの水路は、東洋紡績の富田工場のまん中をまっすぐに通っておったものでございますが、戦後、会社の都合によりまして、それを直角に直角に二曲がりして水路を変えました。その水路を変えたことが、この水の流れを非常にこうスムーズにすることを妨げているのではないかと、一つの疑問を持っております。

その二つ目は、天皇陛下が昭和二十六年でしたか四日市へお出ましになりました、東洋紡績富田工場をたずねられたのでございますが、そのときにこの水路を埋めて、そして暗渠にしたのでございます。ですから、このヘドロのために水深が非常に浅くなっているのではないかと、こういうことを考えているわけでございます。来る年も来る年も、この暗渠の先ではんらんを起こしておるわけでございます。とっさの場合につくったようなこういう暗渠でございますから、一応これを開渠にするなり、あるいは水量に応じた暗渠につくりかえるようにひとつご検討をいただきたいと、こう思うのでございます。

その三は、美濃部部长が課長のときに発見したのでございますけれども、この暗渠の入口の国道の下に、二十二センチの電話線のボックスが入っておったのでございます。四十六年度の台風も、このボックスのためにはんらんを起こしたのではないかと、この疑いを持っておるわけでございますけれども、電話線は昨年度処理されましたけれども、はたしてこの中にまだボックスが残っているかどうか、疑問に思っておるのでございますが、はたしてこれが残っておるかどうか、お調べになったか。その三つについてお伺いいたします。

○議長（服部昌弘君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えをいたします。

この松武川の問題につきましては、本地域におきます非常に重要な役目を果たした水路でございます。私どもかねてからこの水路につきましては、いろいろと検討もさせていただきましたが、残念ながら、まだわれわれの努力が足りないということはもう認めざるを得ないと思っております。

ご指摘のように、本水路は、特に昭和二十六年に開渠にふたをされました。その前に東洋紡のいろいろの問題があらりまして、ご指摘のような状態になったわけでございますが、現在、正門のところから右へ約百メートル、これがまだ馬蹄型と申しますか、れんが積みアーチ型に残されております。そして、東洋紡積の水量がその上流と中間に排水をされておるといふことも確認させていただいておりますが、さて、その断面の中で、上流とその断面との差でございますが、実測によりますと、約一・一平方メートル小さくなっております。これが、ご指摘のように水の流れを阻害いたしましたして、私どもの概算によりますと、少なくとも毎分二十トン強の水がそこで流通をはばまれておるのではないかといふふうに判断をいたしまして、その阻害量が結果的に皆さん方へ非常に多大なご迷惑をかけておるといふふうに、調査の結果判断いたしております。

この問題につきましては、台風期にも入っておりますし、何とかそれにかわるべく問題として解決する方法はないかということで、検討いたしております。

それと、このれんが積み問題につきましては、さらに工事の問題とか、いろいろないわゆる交通制限、工事上の問題というものがございしますので、工期を要します。したがって、これをいま直ちにいたしておりますと、九月の台風期には間に合わないのではないかと、かえってご迷惑をおかけすることにはならないか、いような判断もございしますので、とりあえずこれにかわるべき何か矯正ポンプでもって直接運河のほうへ排水方法を検討しているわけでございますので、でき得れば八月一ぱいにはこの問題を解決していきたいと考えております。ご了承いただきたいと思

います。

なお、国道の下のいわゆる電話線またはガス管、水道等の他の事業のケーブルあるいは管が埋設しておりますことは事実でございます。まことに残念ながら、昨日たまたま現状のほうへほかの問題で調査に入りました段階で暗渠の中に入れていただきました。そういったしますと、ご指摘の、いわゆる電話線につきましては、すでにボックスともに破壊されておりましたが、ガス管はまだ床板の上から約二十センチの段階で暗渠を横断しておりました。これがごみをひっかけ、あるいは水を阻害するのではないかとすることは事実でございますので、さっそくガス会社と交渉いたしまして、その確認といたしましては、「今月中に必ず完全撤去し、工事を終了いたします」といような、口頭確認をいたしましたので、なお、さらに一段にこれにつきましては促進をお願いしますとともに、確認をして、さっそく取り除くように処理をしたいと考えておりますので、おわび方々ご了承のことと、ご報告を申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 一問一答の形になりました、非常に恐縮でございますけれども、大切な問題でございますので、だめを押す意味で申し上げておりますので、お許しいただきたいと思っております。

先ほどお尋ねいたしましたこの電話ボックスの問題でございますけれども、やはり私が想像しておったように、完全に処理がされておられません。さっそくこれは処理するとおっしゃいましたので、こうでございますが、いずれにいたしましても、いずれにいたしましても申しますことは、ポンプ場のポンプの能力が劣っているのじゃないかという疑問も持っております。あるいは先ほど申しました暗渠のことも疑問を持っております。しかし、いずれにいた

しましても、これを処理するには相当の月日がかかりますので、さしあたり八月以後に起こってくるであろう台風
に備えて一体松原をどうしてくれる。部長は、その中で何とか考えたいと、こうおっしゃっておりますが、もう少し
的確にこのご返答をいただきたいと思えます。

これは、私の地区からこのはらんしていく水だけでも、国道のそばから他の方法によって排出してほしいとい
ことを申し出ておりますが、ただいまの部長の答弁では、まだ的確な表現でございませんので、一応この問題につ
いては、地区から市長にもお願いいたしておりますので、市長から、今後この問題をどうするか、今後というより、む
しろこの来たるべき台風時に松原をどうしてくれるかということについて、市長からご答弁いただきます。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） お答えいたします。

非常に応急的な措置でございますけれども、ポンプ排水によってこれを切り抜きたいと、このように考えておりま
す。

○議長（服部昌弘君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 ただいま市長から、仮設ポンプによって排水をしていきたいと、こういう答弁がございましたので、
よろしくお願い申し上げます。

次に、根本的な問題になるかと思えますけれども、この松原付近での浸水のあるたびに、私たちは、朝明都市下水
路が完成したら、二度とこんなことはありませんと説明しながら、区民の方の了解を、納得を求めてきたのでござい
ます。それだけに、区民は、この朝明都市下水路には大きな期待を持っているわけでございます。市もまた、富田、
富洲原の排水の根本的な解決策としてこの計画を立てられたものと私は思っております。ですから、機会あるごと
にこの水路を歩いて、工事の進捗状況を確かめてみたり、あるいははたしてこれで区民の満足できる都市下水路がで
るかということを考えながら見てまいったのでございますが、なるほどこの下水路は、確かに大きい効果をあらわし
ております。天カ須賀、高松地内の湿田、非常によくかわいております。どぼどぼのたんぼが畑ようになっており
ます。また箱型の暗渠の中へは、川の水が大きな音を立てて、そして流れ込んでおります。確かに効果は見えてき
ました。

しかし残念ながら、期待していた松原、富田の排水にはあまり関係なさそうでございます。それは、この工事が一
応松寺の国鉄の付近で打ち切られるということ聞いております。たとえこれが打ち切られなくとも、松原の排水路
は、この朝明都市下水路へは流れる口がございません。四十八年度を含めて、八億の巨費をかけたこの水路が、これ
でよいかどうか、ご検討していただきとうございます。もしこのままであったとするならば、松寺、豊田、高松、天
カ須賀の水路、これは、別のことばで申し上げますと、朝明川側流水の処理に終わってしまうのじゃないかと思いま
す。

昨年、天野部長に、この水路へ近鉄に沿って松原の排水路をつくってほしいと要望いたしましたけれども、何の音
さたもなかったでございます。もし昨年この排水路ができておれば、今度のはらんについても、もう少し形が交
わっておったかとも思うのでございますが、しろうとの私が申し上げたので、取り上げていただけなかったかもわか
りません。それでは何のために朝明都市下水路をつくったか、もう一べん計画された初心に戻って、考えを直してい
ただきたいと思えますし、また、松原の排水をこの朝明都市下水路へ流すのはほんとうの道でございますので、それ

に対する計画を、一応美濃部部长から承っております。

○議長（服部昌弘君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） 朝明都市下水路につきまして、重要な問題をご指摘いただきまして、われわれとしても反省いたします。何事も初心に返る。非常に重要なことばだと思います。ややもいたしますと、ただ前へ進むだけで反省がないということは、私は前進しないものというふうには、日常自分の心にきかしてあります。ここで私たちもあらためてもう一度初心に返って、すなおに反省をしていくべきだと考えております。

ただご質問の中で、どこかで打ち切るといふようにご判断をされておるようでございますが、私の考えておる限りそういうことは毛頭あり得ない。あくまでも初志貫徹ということからいきましても、この都市下水路は、初期に計画いたしました富田、富洲原、天カ須賀というものを救うための水路でございますので、途中で打ち切るといふことは、万が一にもあってはならぬというふうにご考えております。

ただ工事が非常に膨大なものになりまして、当初からいきますと、すでに当初の予定をもうほとんど消化していくという状態でございます。これは別の問題といたしまして、本年度、一応国の内示をいただきました結果からいきますと、近鉄富洲原駅の右に川越町のお釈迦堂がございますが、これを越えると茶ノ水川とこれは通称でございますが、この段階まで一応補助金によって工事が竣工するものと見ておりますが、ただここまで到達いたしましたのでは非常に心もとない、先々非常にまだ暗いようにも思いますので、富洲原の近鉄の駅の裏をさらに南へ進みますと、曉小学校から流れてまいります水路がございますが、そこまでは何とか財源的な処置をひとつご検討いただいても行なうべきだと考えております。

それから、もう一点といたしまして、やはりこの水路と問わず何事も、私の考えといたしましては、われわれが使います事業も他の事業も同じように、ただそれさえやれば事業の効果は出るんだということにはならないと思います。私どもがいま行なっております朝明都市下水路は、確かに重要な幹線でございますが、その幹線によって直接受益を受ける方も多分ございます。これは水路の周辺の方々に、すでに、特に天カ須賀地域につきましては、多大な効果が出てきたものと確信しておりますが、ご指摘の上流につきましては、はたしてその幹線水路が完了いたしましたもいいのかということになりますと、私は「ノー」と答えざるを得ないと思います。やはりこれに伴います支線、派線というものの整備があってこそ、効果が十分に発揮できるものと思っております。特に、都市下水路と申しますのは、ポンプとそれに導水する幹線と、幹線に入る支線と、これがすべてバランスをとってこそ効果が出ると判断しております。そういう観点からおきまして、幹線に並行して即座に行なうべきものがあるというふう感じております。特に近鉄から西、先ほど出ておりました松武川の関係、平町、松原、こういう関係につきましては、近鉄の西の水を何とかショートカットいたしませんと、なかなか効果が出てこないと思っております。

この問題につきまして、本年度、できる限り前へ進めていきたいという所存でございますので、用地の問題等を含ませまして、ご協力のほどをお願いし、今後ともよろしくご指導とご鞭撻のほどお願いしたいと思います。

よろしく願います。

○議長（服部昌弘君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 以上で質問は終わらせていただきますけれども、先ほどお願い申し上げました台風時に備えての仮設ポンプの設置、それから松原の排水を朝明都市下水路へ流すその計画、十分練っていただいて、早急にご処置をお願

い申し上げたいと思います。

なお、ついでで恐縮でございますけれども、富洲原のポンプ場につきましても、一つは、水門のはたにヘドロがばいになっておりますので、ヘドロを水門がくわえて、ときどき海水が逆流いたしてまいりますので、かって富田ポンプ場で、やはりそういうことで水が逆流いたしまして、一般の商店の商品をぬらしたりして困ったことがございましたので、この冬の濁水時にはその水門の修理をしてほしいということ、なおまた、その遊水池はイナ池と申しておりますが、そのイナ池は伊勢湾台風でこわれた堤防の下でございますので、その土がそのままになっておりますので、遊水池でありながら遊水池でございますので、これは相当の費用がかかると思いますけれども、一応この土をさらえて、そして遊水池としての役目を果たしていくことが一つの大きな今後の問題であるうと思っております。ひとつよく検討をお願いいたしたいと思います。

終わります。

○議長（服部昌弘君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 五月に早々と二日と八日の両日にわたって全市的に大きな豪雨による被害を受けました。この水害の結果、四日市における治水施設といえますか、排水水施設といえますか、それがきわめて不備な状態にあるということ、そして市当局の治水対策がたいへん立ちおけているということを、重ねて証明するとともに、告発しているのではないかと思うわけでございます。

今回でもまた、いわゆる常時浸水地域がかなりの部分を占めております。羽津におきましても、県道四日市員弁線、それからその前後にわたりまして、たいへんな水が出ました。ここはもともと常時浸水地としてその改善を強くこれまでお願いしてきたところでございますけれども、十分な対策が打たれておりません。昨年、一部羽津一号幹線水路のバイパスが整備をされましたけれども、その下に至る水路の問題について、四十八年度に、浸水時期までに、雨期までに処理をするという、そういう住民に対する約束を経て、四十八年度予算を組まれたかに聞いておるわけですけれども、これがいまだに具体化をしていないというスローモーションぶりでございます。また、名四沿いの霞ヶ浦ポンプ場に至る水路の改修の問題につきましても、強い要望でございましたが、何らの具体性を持ったものになってきておりません。こういう状態では、この先がたいへん思いやられるわけですけれども、少なくともいま伊藤信一議員も松原はどうするとういうふうなお話でしたが、この羽津の地区の水問題について、一体どういう責任をとっていただくのか、この点をひとつ具体的に明らかにしていただきたい。

あの雨のさなかに、水害の状況を助役に見に来ていただくようにお願いをしたわけですが、会議中では出られないということになりました。常時浸水して困ってきている市民、その市民が、まああたりにこの市のトップの方に見てもらって、責任をもって対処してもらおうと、こういうことを願って要望したことが、会議があって出られないという形で、治水問題に対する姿勢がたいへんなっていないのじゃないか、という点を感じたわけでございます。市民をはじめとして、少なくともあってはならないことですけれども、今後こういう問題が出たときには、つぶさにやっぱり検討されるとともに、これまでのすでに幾つかの被害、これを検討されまして、責任をもって解決をしていただきたいと思います。

私たちは、再三にわたってこの治水問題が四日市にとつたいへん重要な問題であるということで、たとえば四十八年度予算でも、少なくとも常時浸水地の解消の特別措置をとるようという要望をしてまいりましたし、前市長のときには、少なくとも常時浸水地の解消については、四十八年度に実現するというふうなことを約束されたのです。

しかし、四十八年度予算の審議の過程で明らかになりましたように、四十八年度には何ら措置がとられておりません。全体の治水事業の予算も、きわめて不十分なものでしかありません。このままでは、ことし、このあととんどん何度となく水害に見舞われるのではないかという不安を持っておるわけでございます。

したがって、この報告の最後にもございましたが、災害復旧の予算は後日はかりたいということでございますけれども、単に復旧という形でなくて、全市を総点検していただいて、少なくとも四十八年度中に常時浸水地域の解消がなされるように、その点の責任ある予算措置を提案されることを望みたいと思うわけですが、その点について、お考えを伺いたいと思います。

次に、五月の十日に、新聞やテレビで、塩浜のあのクリークの問題が報道されました。これはまさに不当なものでして、大企業にいままでなれ合ってきたこの四日市市政の姿を、端的に証明しておると思うわけでございます。

このクリークは、背後地の塩浜が排水問題を大きく依存しておるところでございます。今度の水害でも、三百六十八戸、床下浸水という被害を出しておるのでございますが、この水路が十分整備されて、必要なポンプの能力を持っていたならば、今度の水害においても、そしてこれまでも何度もこの議会でも取り上げられておりますが、塩浜のあの背後地の水問題というのは、起こるはずがなかった、起こり得なかったといっても過言でないと思うのでございます。

ところが、この水路について十分な整備はしないどころか、この水路がまるで三菱油化、三菱化成、そしてそのほかの関係周囲の企業の専用物になってしまっておる。これは国の財産で、市が契約によって管理委託を受けておるところでございますけれども、まるで何らの負担金も取らない、何らの手数料も取らない、使用料も取らない。五十万トン以上ののぼる、三菱油化と三菱化成だけでも五十万トン、それ以上にのぼる工場排水の放流を放任してきている

と。しかもあの護岸のコンクリートは至るところでこわれています。肝心の最後のポンプ場の置いてあるところの樋門も、上下の門は機能してまずけれども、開く水門は機能していない、こわれたままになっているという状態でございます。おまけに、あのポンプ場が冬に暖房を使うと、そのスチームを送ってもらうスチーム代まで会社に払っております。こんな状態でございます。四十七年度、塩浜中央、塩浜両ポンプ場の職員人件費だけで六百九十万近く、そのほかの維持管理費を含めますと一千万ぐらひはあるだろうというふうに思うわけでございますが、こういう費用を放置してそのまま来たわけでございます。十二年間。しかもあのポンプ場の建設、三十五年度の建設におきましても、半額は市費が負担している。塩浜ポンプ場の整備についても市費が負担しておる。公害判決で企業との関係がさばかれたにかかわらず、その後も何らこの点についてメスを入れていない。改修計画についても話はあるやに聞きますけれども、遅々として進まない。こういう状態は、一体どういふところから、どういふ姿勢から出てくるのか。片や市民は、先ほど申し上げましたように、毎度毎度水害で困っているわけです。企業が、大量のこの工場排水を処理するために、みずからの施設をつくって維持管理するのはもちろんのこと、現在の水路そのものは、あの塩浜水路そのものは、企業がかりに使わないという場合でも、海軍燃料廠の建設に伴って背後地のあの排水を考慮してつくられたものである以上、そしてその海軍燃料廠の払い下げを受けて、現在現に企業活動をしている会社がある以上、その会社が、その企業が、その水路の問題についても、改修その他十分な排水機能を持ち得るための必要な負担をしていくということとは、当然のことだと思つてございます。こういう点を即座に姿勢を正すとともに、企業の側に必要な資金の負担をさせるとともに、塩浜背後地の浸水問題が絶対に起こらないようなりっぱな改修、計画、事業を直ちに始めてもらいたい。その費用は全部企業に負担させるべきである。しかも、これまでの十二年間にわたる負担についても、負担金をさかのぼって徴収すべきである。今後においても、その一定の手数料といいますが、維持管理に必要な

手数料等は取るべきである、こういうお考えはないかどうか。私どもは、十四日の日にこの点も市長に申し入れたのでありますけれども、まだご返答はございません。この機会にお答えをいただきたいと思うわけでございます。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 常時浸水地の解消につきましては、全力をあげて予算を注入して、これをでき得べきはなるべくするようにとめたいと思っております。

中央クリークの問題につきましては、これは長い間のいろいろないきさつもあったんでございますけれども、私は、四月早々、この点を改善しようと会社に強く申し入れておりました、その交渉も目下進めておりますので、維持費とあるいは管理費と、こういうた面につきましては、おそらくご納得のいく解決を得られるものだと考えております。

長いいろいろないきさつがありまして、いろいろ問題ではございましたけれども、私はもうこれは早急に改むべきものだと考えておりますので、従来の姿勢とは大いに異なっておることだけを、はっきり申し上げておきたいと思っております。

○議長（服部昌弘君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 少なくとも常時浸水地域の解消の問題について、いまいし具体的にをお考えを伺いたいと思うわけでございます。

四日市全体の治水対策を進めていくというためには、数百億からの資金が必要だといわれておるわけでございます。その常時浸水地域の解消につきましても、相当な予算が必要だと思っております。われわれが小さい要望をい

るいろ持ってまいりましても、ことしの予算は八千万しかない、八千万しかない、予算がないんです、ないんですとか言って、ほとんど押えられております。聞き届けられておりません。常時浸水地域をほんとうに解消するためにも、相当な予算が要る。私は三月議会におきまして、一体三十ミリの降雨量るとき、五十ミリの降雨量るとき、八十ミリの降雨量るときには、どこどこがどういう危険を及ぼすのかと、それを少なくとも手当てするにはどれくらいのお金が要るのか、それについてどういう計画を持っているのか、一べん資料を明らかにしてくださいといっても、いまだに明らかにされておられません。そういう点を一べん含めまして、市長がいまおっしゃったことはどういう具体性を持つものなのか、その辺をいまいし明らかにしていただきたいと思っております。

クリーク問題につきましても、少なくとも塩浜のこの背後地の水問題を解決するということも含めまして、あの水路、全面的に、根本的に解消すると、そしてポンプの能力も十分必要な能力を備える。そのための事業を直ちに着手するかどうか、そしてその負担はどうするお考えなのか、具体的に明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 常時浸水地の解消につきましては、どちらかと申しますと、補充科目的な性質を持っておりますので、五月早々要われました浸水騒ぎに対応するために、具体的な措置につきましては、十分打ち合わせもいたしておりますので、具体的な問題につきましては、下水道部長からお答えいたします。

なお、中央クリークの問題につきましても、検討を重ねておりますので、同様下水道部長から申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君）　ご質問の中のまず第一点、常奥冠水地帯と申しますか、雨が降るたびに非常に被害が大きいという区域、これは、その都度ご指摘のように、雨量によって異なりますが、なかなか正直なところ、三十ミリ、何十ミリということでの限界ということ、実質問題として具体的に調査に入るということは非常に困難でございますが、結論的にそういう地区をなくするということが、私は先決だろうと考えております。

今回の雨量にいたしましては、合計で百七ミリでございますか、百七・五ミリと記憶しております。特に、これは全国的に都市下水道というものは他の事業とはおかれております。単に私は四日市だけと限定はすべきものでないと考えております。決してそれだからいと申し上げるわけでもございません。追いつけ追い越せということばがございますけれども、下水道事業につきましては、追いつけ追いつけという時代ではないかと考えております。

しかしながら、事業と申すのはいろいろございます。私の立場から申し上げますと、大幅な予算をもって大幅に仕事を進めるということが主務かもわかりませんが、世の中というものはそういうものではないというふうなことも十分承知しておりますが、ただ問題といたしまして、無策であってはならぬということは事実でございます。現状考えておりますのは、予算のことはさておきまして、従来から私も行なっておったやり方というのは、本部に職員がおりまして、その都度お電話をいただいております。現場にはせつけて、それからポンプの用意をしたり、いろいろなことをやっております。これでは非常に手抜きではないかと申すことで、今般班編成をいたしております。下水道の中で班を編成いたしました。しかるべき人数を、具体的に申し上げますと、塩浜地域、富田、富洲原地域というところへ台風のとくに駐在させます。そこで直接皆さん方のご要望を聞き現地を把握して、その場で手を打てるようにしていきたい。そして、なお具体的な方策といたしましては、たとえばでございますが、一つの例を申し上げますと、ポンプにつきましても、雨の日になってから関係業者の方へ電話でお願いするということでは、もう雨がやみます。し

たがいました。そういう時期には、前々から、特定の業者になってもやむを得ないという感覚でお願いしておきたいと思っております。この地域につきましてはあなたにお願いしたいと、この地域につきましてはあなたにお願いしたいというところで、予約制をとりました。そういう時期が来ましたら、私のほうで前もって発動いたしますと、その方がそこへ来てやっていただくという感覚でいきたいと思っております。そのほか期的なものもございまして、いただいております。予算の中で効力をあげるべく、水路のしゅんせつというものも実施していきたいと思っております。

それから、なおこの際に、皆さん方にご了解とご協力をいただきたいと思いますので、あえて議場をかりてお願いしたいと思っております。従来から、私も皆さん方も、あるいは市民の方々も、台風になりますと裸になって働いていただいております。これは事実でございますが、その中で、工事だけでは冠水は解消しないということでございます。やはりそのほかにいろいろとございます。具体的にいきますと、ごみ投棄の問題、これからおきますと農業樋門の管理の問題、こういう問題を推定いたしますと、相当にウェイトが大きいように私は判断しております。したがって、被害というものは工事をやればとまるんだというふうな前提でお考えになりますと、いつまでも解消しないのではないかと申すふうな節も見られます。そういう点につきまして、各位のご理解と、市民各位のご協力をお願いいたします。

この問題につきましては、すでに昨日、助役を中心に行なっております。したがって、私たちがやることは大いにやるべきだと、その反面、またいろいろとご協力をいただきたい点もございまして、あわせて僭越でございますがお願いいたします。答弁にかえていきたいと思っております。

なお、塩浜の中央クリークの問題につきましては、原則的には先ほど市長が答弁なさったようでございますけれども、具体的な問題といたしましては、本件につきましては、昭和四十五年の十二月に、閣議決定によりまして、公害

防止対策事業として採択をさせていただいております。本年度から具体的に予算がついてまいりましたので、目下、実質的なものとして具体的に検討いたしておりますので、本年度を初めといたしまして工事が行なわれるものと思っておりますので、その点につきましても、ご協力のほどお願いしたいと思います。

○議長（服部昌弘君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 いまの市長あるいは部長のご説明で納得できません。既決の予算の中でとか、いただいた予算の中でとかということをお聞きしようとは思いません。少なくとも四十八年度予算に措置されてる限りにおいては、常時浸水地域の解消という点はおほづかないと。それを、四十八年度、これからの追加予算の中でどういうふうに考えて計上しておみえになるか、その辺をもう少し具体的に明らかにしていただきたい。

それから、塩浜クリークの問題につきましても、公害防止事業としてやられるということですけれども、少なくともこれは、四日市市が企業に対してほとんど全面的な経費負担を関連企業にさせるべきであるというふうに思うわけでございますが、その点、市長からのご答弁はなかったようでございます。もう一度お尋ねをしたいと思っております。

○議長（服部昌弘君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） 浸水対策につきましては、補充科目的な考え方で今後追加していきたいと、このように考えます。

また、中央クリークにつきましては、その大部分の使用が会社、工場になっておることも確かでございますので、この点を十分考えて、会社に癒着したというようなことのないよう、解決していきたいと思っております。

○議長（服部昌弘君） それでは、他にご質疑もありませんので、これをもって市長の報告を終了いたします。

○議長（服部昌弘君） これより会議に入ります。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（服部昌弘君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において、志積政一君及び橋本増蔵君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日一日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は一日間と決定いたします。

○議長（服部昌弘君） 暫時、休憩いたします。

午後二時十分休憩

午後五時三十分再開

○議長（服部昌弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。
暫時、休憩いたします。

午後五時三十一分休憩

午後十一時五分再開

○議長（服部昌弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

出席要求をいたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました議事説明者要求書写しのとおりであります。

おはかりいたします。この際、議事の都合により、日程の順序を変更し、日程第十二ないし日程第十四を先議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、この際日程の順序を変更し、日程第十二ないし日程第十四を先議することに決しました。

日程第十二 議案第六十六号四日市市教育委員会委員の任命について

○議長（服部昌弘君） 日程第十二、議案第六十六号四日市市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の議案第六十六号は、本市の教育委員会委員のうち、教育長市川一郎氏が昨十五日をもって任期満了となりましたので、後任の委員として引き続き同氏を任命したいと存じ、ご同意をお願いするもので、同氏のご経歴はお手元に配布したとおりであります。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し直ちに採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、委員会の付託を省略し直ちに採決することに決しました。

これにより本件を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君）　ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第十三　報告第四号弾力条項の適用について

○議長（服部昌弘君）　次に、日程第十三、報告第四号弾力条項の適用についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君）　ただいまご上程の報告第四号は、本年三月に開催いたしました昭和四十七年度第七回市営競輪におきまして、車券の売り上げが予算を上回りました結果、これに伴う経費支出の予算が不足するところとなり、やむを得ず地方自治法第二百十八条第四項に規定する弾力条項を適用して経費の支出を行ないましたので、ご報告申し上げます。

○議長（服部昌弘君）　提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君）　別段ご質疑もありませんので、本件についてはこれをもって報告を終了いたします。

日程第十四　議案第六十五号四日市市税条例の一部改正について

○議長（服部昌弘君）　次に、日程第十四、議案第六十五号四日市市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君）　ただいまご上程の議案第六十五号市税条例の一部改正案は、去る四月二十六日公布されました地方税法の一部改正に伴い、個人市民税において、所得割の税率の引き下げ、低所得者としての非課税範囲、障害者、未成年者、老年者及び寡婦に対する税額軽減範囲の拡大をはかるほか、電気ガス税の税率の引き下げ等を行うとするものであります。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部昌弘君）　提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君　簡単にお尋ねしたいと思えます。

電気ガス税の問題でございますが、非課税範囲の適用の拡大、特にこの資料に出されておりますロの問題ではなくて、イのほうにかかわる問題でございます。

非課税範囲の適用の拡大、そして税率の引き下げという問題について、この法律案に対して、市としてどういう態度をとってこられたのか。政府に対して、関係方面に対してどういう働きかけをなされたのか、なされなかったのか。

この点をまず明らかにしていただきたいと思ひます。

私どもは、この電気ガス税の非課税範囲の縮小の問題等について、たいへん不当なものであるということから、たびたび意見を申し上げてきたわけです。この点について、どういふ政府、関係方面に対する働きかけがなされたのか、こういう点をお尋ねしたいと思ひます。

二点目は、税率の引き下げによって、三月議会において当局から出されたところの非課税額、このときに出された十社、この十社の減税見込み分、それが幾らになるのか。資料では二千四百九十八万となっておりますが、このうちいわゆる十社の分で幾らになるのか、そういう点をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（服部昌弘君） 税務部長。

〔税務部長（杉本治芳君）登壇〕

○税務部長（杉本治芳君） お答え申し上げます。

第一点の、いままでの電気ガス税についての関係方面に対します要望でございますが、これは機会あることにとらえまして要望は続けてきたものでございます。税制調査会が昨年四日市へお越しいただきましたときにも、強くこの点につきましてはお願いしてございます。

それから、第二点の、十社についての減税がどれだけになるのかということでございますが、減税の率が一割六分に当たりますが、これは四十八年度は十月から施行ということになっておりますので、八割になるわけでございます。これを一応予想の税収額に掛けてみますと、千三百八十万くらいかというよりな予想でございます。

○議長（服部昌弘君） 他にご質疑もありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 市税条例の一部改正の提案のうち、電気ガス税にかかわる部分について、反対の立場から意見を申し上げたいと思ひます。

われわれは、電気ガス税が一般の家庭用として企業の電気ガス税と同率に課税されているという点で、たいへん問題があると思ひますし、また企業に対してはたいへんこの非課税範囲が拡大され優遇されておると、こういう点でたいへん大きな疑問を持つわけでございます。したがって、これの非課税範囲の縮小あるいは大企業に対する電気ガス税の適正な課税、妥当な課税というものを主張してあるわけでございますが、このたびの法改正に伴う市税条例の改正にあたりまして、これがわれわれの願ひとは逆の方向で提案されてきておるといふことに對して承服できないのでございます。先ほど質問の中でも明らかにりましたが、税率の引き下げによりまして、わずかに四日市における大会社十社で、半年間で千三百八十万もの減税となるわけでございます。この資料に提起されている数字から見ましても、半分以上がこのわずかに十社の減税ということになるわけでございます。この問題につきましては、三月議会でもすでに一定の議会としての意見も決議されておるわけでございまして、この電気ガス税は市税としての有力

な市の収入でございます。その適確な確保のために、税率の是正、そしてまた非課税範囲の縮小という問題について市当局がもっと積極的な態度をとられることを望むわけでございます。

さらに、最後に、要望としては、市民税の市独自の減免措置の問題につきまして、一定の善処をされておるわけでございますが、さらに独自の措置を強力に今後考えていたきたい。少なくとも年収百五十万円までは市民税が課税されないような、そういう方向で市が独自措置をとり得る余地が法的にも保障されておるわけでございまして、一その努力をされることを強く望みたいと思います。あわせて、三月議会でも申し上げましたが、市町村民税、法人税割りの大企業、少なくとも資本金十億以上あるいは一億以上のところに対する制限税率一ぱいの課税という問題も、早急に具体化されますように要望いたしまして、終わりたいと思います。

○議長（服部昌弘君） これをもって討論を終結いたします。
これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（服部昌弘君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（服部昌弘君） おはかりいたします。この際、会期の延長についてを日程に追加し、議題といたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、この際会期の延長についてを日程に追加し、議題とするこ

とに決しました。

日程追加 会期の延長について

○議長（服部昌弘君） 会期の延長についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は本日までと議決されておりますが、議事の都合により会期を五月十七日までの一日間延長いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は五月十七日までの一日間延長することに決しました。

○議長（服部昌弘君） おはかりいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部昌弘君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

次回は、五月十七日午前零時から会議を開く予定といたします。

本日はこれをもって延会いたします。

午後十一時二十二分延会

昭和四十八年五月十七日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和四十八年五月十七日(木)

- 第一 選挙第三号 四日市市議会副議長の選挙につして……………選挙
- 第二 四日市市議会議長の辞職につして……………
- 第三 選挙第四号 四日市市議会議長の選挙につして……………選挙
- 第四 発議第四号 四日市市議会常任委員会委員の選任につして……………選任
- 第五 選挙第五号 四日市、菟野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙につして……………選挙
- 第六 選挙第六号 三酒伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙につして……………
- 第七 選挙第七号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙につして……………
- 第八 発議第五号 四日市市議会特別委員会の設置につして……………議決
- 第九 議案第六七号 監査委員の選任につして……………議案説明：質疑、討論、議決

○本日の会議に付した事件

- 日程第一 選挙第三号 四日市市議会副議長の選挙につして……………
- 日程第二 四日市市議会議長の辞職につして……………

○欠席議員（一名）

訓 吉 山 山 山 安 六 松 增 藤 福 日 早 服 長 橋 橋
 霸 垣 本 中 口 垣 平 島 山 井 田 比 川 部 川 本 本
 也 照 忠 信 豐 良 英 泰 香 義 正 昌 鐸 增 建
 男 男 勝 一 生 勇 司 一 一 郎 史 平 夫 弘 元 藏 治
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○議事説明のため出席した者

市 助 収 市 総
 長 役 入 長 務
 岩 加 庄 三 部
 野 藤 司 輪 長 長
 見 寛 良 喜 輝 阿
 齊 嗣 一 代 彦 南
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○出席事務局職員

事 議 議 事 事
 務 事 事 務 務
 試 係 課 係 務
 袖 長 長 長 長
 川 西 板 川 鷲
 北 口 崎 村 野
 悟 大 得 正
 司 之 二 和
 君 君 君 君 君

午前六時五分開議

○議長（服部昌弘君） ただいまから、本日の会議を開きます。
 ただいまの出席議員は、四十二名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程第二号により取り進めたいと思っておりますから、よろしく願います。

○議長（服部昌弘君） この際、報告いたします。

去る五月十五日、安垣 勇君から、都合により副議長を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第八条の規定により、五月十六日これを許可いたしましたから、報告いたします。

安垣 勇君。

〔安垣 勇君議場中央に進む〕

○安垣 勇君 ちょうど昨年、皆さまの絶大なるご推薦を受けまして、私、副議長の重職をになわせていただきました。たいへん皆さまの一年間絶大なるご支援によりまして、大過なく重責を全うさせていただきました。まことにありがとございました。

今後は、議員の一人として、議会活動に専念いたします。何とぞよろしくご指導をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

（拍手）

日程第一 選挙第三号 四日市市議会副議長の選挙について

○議長（服部昌弘君） 次に、日程第一、選挙第三号四日市市議会副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（服部昌弘君） ただいまの出席議員数は、四十二人です。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○議長（服部昌弘君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。—— 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（服部昌弘君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票を願います。

（各員投票）

○議長（服部昌弘君） 投票漏れはありませんか。—— 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○議長（服部昌弘君） 開票を行いません。

会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人に中島隆平君及び松島良一君を指名いたします。よって、両君の

立ち会いをお願いいたします。

(立会人立ち会う)

(開票)

○議長(服部昌弘君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十二票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 四十二票

無効投票 零

有効投票中

増山英一君 二十九票

野崎貞芳君 十二票

大島武雄君 一票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、十一票であります。よって、増山英一君が四日市市議会副議長に当選されました。

増山英一君

(増山英一君 議場中央に進む。)

○増山英一君 たたいまは不肖私を副議長に選任していただきまして、まことに喜びにたえない次第でございます。

私はもとより不敏ではございますが、副議長就任のうちは、愚鈍にむち打ちまして、微力ではございますが、四日

市市勢発展のために最善の努力をいたす決意でございますので、今後何かと皆さんのご指導、ご鞭撻、ご協力を賜わらんことを心からお願いを申し上げまして、簡単でございますがごあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございます。

(拍手)

日程第二 四日市市議会議長の辞職について

○議長(服部昌弘君) 次に、日程第二、四日市市議会議長の辞職についてを議題といたします。

本件は、私の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第一百七十七条の規定により、退席いたします。

(議長退席、副議長着席)

○副議長(増山英一君) 議長、服部昌弘君から、議長の辞職願が提出されております。

まず、その辞職願を朗読いたします。

(議事課長朗読)

辞職願

今般、都合により、四日市市議会議長を辞職いたしました。お願いいたします。

昭和四十八年五月十六日

四日市市議会議長 服部 昌弘

四日市市議会副議長 殿

○副議長（増山英一君） おはかりいたします。服部昌弘君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（増山英一君） ご異議なしと認めます。よって、服部昌弘君の議長の辞職を許可することに決しました。
服部昌弘君。

〔服部昌弘君 議場中央に進む〕

○服部昌弘君 それでは一言お礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。
思いますと、この一年間、内外ともに全く多事な年でございました。

内では、大気の複合汚染にかかる訴訟事件の判決がございました。これが全く画期的な判決であって、行政の責任を問われるというよりな予期しなかった事態まで起こりました。さらには幾つかの選挙がございました。参議院の補欠選挙から衆議院の選挙、知事選挙、市長選挙、これらの選挙がかたまってこの一年の間にございました。その結果、市長選挙におきまして岩野市長が当選されました。新しい市政の方向が打ち出されたと、そういう事態がございました。

外では、ちょうどこの一年間、三重県下の議長会の会長と、あるいは東海議長会の支部長、あるいは全国議長会の理事と、あるいは公害四市の協議会の会長と数々の重大な責任ある仕事が行ってまいりました。

この間、私は非力ではございましたが、まずは大過なく過ごさせていただけたいと思います。これも全く議会の皆さん方の格別のご鞭撻とご支援のたまものでございまして、議長の職を辞するにあたりまして、心から皆さん方に御礼を申し上げたいと存じます。

どうもこの一年間、いろいろとお世話になりました。

（拍手）

日程第三 選挙第四号 四日市市議会議長の選挙について

○副議長（増山英一君） 次に、日程第三、選挙第四号四日市市議会議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（増山英一君） ただいまの出席議員数は、四十三人です。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙配布）

○副議長（増山英一君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。—— 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○副議長（増山英一君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票を願います。

（各員投票）

○副議長（増山英一君） 投票漏れはありませんか。—— 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○副議長(増山英一君) 開票を行ないます。

会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人に天春文雄君及び六平豊司君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

(立会人立ち会い)

(開票)

○副議長(増山英一君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数四十三票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 四十三票

無効投票 零

有効投票中

山口信生君 二十九票

大島武雄君 十四票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、十一票であります。よって、山口信生君が四日市市議会議長に当選されました。

山口信生君。

(山口信生君 議場中央に進む)

○山口信生君 たいまは不肖山口に議長のご指名をいただきまして、まことにありがたく、身に余る光栄でございます。

浅学非才の身でございます。重責の議長の職を遂行するためには、何といたしましても皆さまのご指導、ご鞭撻、ご協力なくしては円満なる議会の運営はできぬと私は考えている次第でございます。

どうかひとつ、今後ともよろしく皆さまのご協力をお願いいたしまして、ごあいさついたします。

(拍手)

(副議長退席、議長着席)

日程第四 発議第四号 四日市市議会常任委員会委員の選任について

○議長(山口信生君) 次に、日程第四、発議第四号四日市市議会常任委員会委員の選任を行ないます。

おはかりいたします。委員会条例第六条の規定により、

小林博次君、志積政一君、高橋力三君、中島隆平君、野崎貞芳君、橋本昌治君

長谷川鐸元君、服部昌弘君、日比義平君、安垣勇君、山口信生

以上の十一人を総務常任委員に、

小井道夫君、伊藤信一君、川村潔君、小林哲夫君、田中政一君、坪井妙子君

早川正夫君、 増山英一君、 松島良一君、 六平豊司君、 山本 勝君
以上の十一人を教育民生常任委員に、

青山峯男君、 荒木武治君、 伊藤金一君、 大島武雄君、 喜多野等君、 粉川 茂君
小林喜夫君、 後藤寛治君、 後藤藤太郎君、 生川平蔵君、 山中忠一君

以上の十一人を産業公営企業常任委員に、

天春文雄君、 伊藤太郎君、 岩田久雄君、 小川四郎君、 訓覇也男君、 高井三夫君
出井 博君、 橋本増蔵君、 福田香史君、 藤井泰次郎君、 吉垣照男君

以上の十一人を建設常任委員に、
それぞれ指名いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午前六時三十八分休憩

午前七時三十四分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に互選していただきました各常任委員会の正副委員長の名を報告いたします。

総務委員会	委員長	志積政一君	副委員長	長谷川鐸元君
教育民生委員会	委員長	早川正夫君	副委員長	坪井妙子君
産業公営企業委員会	委員長	大島武雄君	副委員長	青山峯男君
建設委員会	委員長	伊藤太郎君	副委員長	福田香史君

以上のとおりでございます。

日程第五 選挙第五号 四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙について

○議長（山口信生君） 次に、日程第五 選挙第五号 四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員の補欠選挙を行ないます。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにしたと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長におかれて指名することに決しました。

四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に

志積政一君、 野崎貞芳君、 橋本健治君、 長谷川鐸元君、 服部昌弘君、 安垣 勇君、 山口信生
を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました志積政一君、野崎貞芳君、橋本健治君、長谷川鐸元君、服部昌弘

君、安垣 勇君、山口信生を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、

志積政一君、野崎貞芳君、橋本建治君、長谷川鐸元君、服部昌弘君、安垣 勇君、山口信生が四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合議会議員に当選されました。

日程第六 選挙第六号 三四伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙について

○議長（山口信生君） 次に、日程第六 選挙第六号 三四伝染病隔離病舎組合議会議員の補欠選挙を行ないます。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにした
Sと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長
において指名することに決しました。

三四伝染病隔離病舎組合議会議員に

小林博次君、中島隆平君、野崎貞芳君、日比義平君、安垣 勇君
を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました小林博次君、中島隆平君、野崎貞芳君、日比義平君、安垣 勇君
を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、

小林博次君、中島隆平君、野崎貞芳君、日比義平君、安垣 勇君
が三四伝染病隔離病舎組合議会議員に当選されました。

日程第七 選挙第七号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙について

○議長（山口信生君） 次に、日程第七 選挙第七号 四日市港管理組合議会議員の補欠選挙を行ないます。

おはかりいたします。選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長において指名することにした
Sと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は議長
において指名することに決しました。

四日市港管理組合議会議員に

伊藤金一君、喜多野 等君、小林喜夫君、山中忠一君
を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま指名いたしました伊藤金一君、喜多野 等君、小林喜夫君、山中忠一君を当選人と
定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君）　ご異議なしと認めます。よって、

伊藤金一君、　喜多野　等君、　小林喜夫君、　山中忠一君
が四日市港管理組合議会議員に当選されました。

日程第八　発議第五号　四日市市議会特別委員会の設置について

○議長（山口信生君）　次に、日程第八　発議第五号　四日市市議会特別委員会の設置についてを議題といたします。
おはかりいたします。本市議会に、

公害防止計画の推進に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する公害対策特別委員会

駐車場整備及び近鉄高架に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する交通対策特別委員会

公園、緑地及び流通センターに関する調査研究のため七人の委員をもって構成する総合開発特別委員会

常時浸水地域解消に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する治水対策特別委員会

財源確保に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する財源対策特別委員会

県立高校の新設、移転及び教育環境整備に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する教育設備増強特別委員会

以上の六特別委員会を設置することとし、これらの特別委員会については議会の閉会中も調査研究ができるものと
し、本調査研究が終了するまで継続して調査研究を行なうことにいたしましたと思ひます。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君）　ご異議なしと認めます。よって、本議会に、

公害防止計画の推進に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する公害対策特別委員会

駐車場整備及び近鉄高架に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する交通対策特別委員会

公園、緑地及び流通センターに関する調査研究のため七人の委員をもって構成する総合開発特別委員会

常時浸水地域解消に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する治水対策特別委員会

財源確保に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する財源対策特別委員会

県立高校の新設、移転及び教育環境整備に関する調査研究のため七人の委員をもって構成する教育設備増強特別委員会

以上の六特別委員会を設置することとし、これらの特別委員会については議会の閉会中も調査研究ができるものと
し、本調査研究が終了するまで継続して調査研究を行なうことに決しました。

おはかりいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第六条の規定によ
り、

伊藤太郎君、大島武雄君、小林哲夫君、小林喜夫君、田中政一君、中島隆平君、山本　勝君

以上の七人を公害対策特別委員に、

青山峯男君、　荒木武治君、　後藤榮一郎君、　志積政一君、　出井　博君、　藤井泰二郎君、　安垣　勇君

以上の七人を交通対策特別委員に、

伊藤金一君、　後藤寛治君、　高橋力三君、　生川平蔵君、　服部昌弘君、　日比義平君、　六平豊司君

以上の七人を総合開発特別委員に、

小井道夫君、　伊藤信一君、　高井三夫君、　野崎貞芳君、　橋本増茂君、　福田香史君、　松島良一君

以上の七人を治水対策特別委員に、

岩田久雄君、喜多野等君、小林博次君、橋本建治君、長谷川鐸元君、早川正夫君、山中忠一君
以上の七人を財源対策特別委員に、

天春文雄君、小川四郎君、川村 潔君、訓覇也男君、粉川 茂義君、坪井妙子君、吉垣照男君
以上の七人を教育設備増強特別委員に、

それぞれ指名いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの特別委員に選任することに決しました。

○議長（山口信生君） 暫時、休憩いたします。

午前七時四十六分休憩

午前八時十八分再開

○議長（山口信生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に互選していただきました各特別委員会の正副委員長の氏名を報告いたします。

公害対策特別委員会	委員長	山本 勝君	副委員長	中島隆平君
交通対策特別委員会	委員長	藤井泰治郎君	副委員長	出井 博君
総合開発特別委員会	委員長	六平 豊司君	副委員長	後藤寛治君

治水対策特別委員会	委員長	野崎貞芳君	副委員長	高井三夫君
財源対策特別委員会	委員長	山中忠一君	副委員長	橋本建治君
教育設備増強特別委員会	委員長	川村 潔君	副委員長	吉垣照男君

以上のとおりであります。

日程第九 議案第六十七号 監査委員の選任について

○議長（山口信生君） 次に、日程第九 議案第六十七号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は、荒木武治君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第百七条の規定により同君の退席を求めます。

〔荒木武治君退席〕

○議長（山口信生君） 提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいまご上程の議案第六十七号は、議會議員のうちから選任の監査委員、岩田久雄氏が辞任されましたので、後任の監査委員として荒木武治氏を選任いたしたく、ご提案申し上げるものであります。よろしくご審議いただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口信生君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） 別段ご質疑もありませんので、これをもって質疑を終結いたします。おはかりいたします。本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口信生君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

これにより本件を採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行ないます。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（山口信生君） ただいまの出席議員数は、四十一人であります。

投票用紙を配布いたさせます。

（投票用紙配布）

○議長（山口信生君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。—— 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（山口信生君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件は、これに同意することに賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と投票用紙に記入を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は反対とみなします。

それでは順次投票を願います。

（各員投票）

○議長（山口信生君） 投票漏れはありませんか。—— 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場閉鎖）

○議長（山口信生君） 開票を行ないます。

会議規則第二十九条第二項の規定により、立会人に高井三夫君及び吉垣照男君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

（立会人立ち会い）

（開票）

○議長（山口信生君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数四十一票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

賛成 二十七票

反対 一十四票

以上のとおり賛成者が多数であります。よって、本件は、これに同意することに決しました。

〔荒木武治君着席〕

○議長（山口信生君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十八年五月四日市市議会臨時会を閉会いたします。
まことにご苦労さまでございました。

午前八時三十一分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

服部昌弘

四日市市議会議長

山口信生

四日市市議会副議長

増山英一

署名議員

志積政一

署名議員

橋本増蔵